

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度 第2回 みよし市いじめ問題対策委員会		
開催日時	令和5(2023)年2月20日(月) 午後3時から午後4時30分まで		
開催場所	みよし市役所 201会議室		
出席者	村松法律事務所 弁護士 村松 豊久(委員長) 後藤・鈴木法律事務所 弁護士 鈴木 智洋 愛知大学 教授 梅田 康子 愛知教育大学 准教授 黒川 雅幸 東海学園大学 講師 出川 久枝 増岡教育長 富田教育部部長 新美教育部参事兼学校教育課長 木戸教育部次長 深谷学校教育課主幹		
次回開催予定日	令和5(2023)年8月頃		
問合せ先	教育部参事兼学校教育課長 新美 貴宏 学校教育課主幹 深谷 健次 電話 0561-32-8026 ファクシミリ 0561-34-4379 電子メール gakko@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	議題がみよし市情報公開・個人情報保護審査会第12条の規定により非公開だったため
審議経過	<p>1 教育長あいさつ</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1)令和4(2022)年度第1回みよし市いじめ問題対策委員会での委員の皆さまの意見と対応について</p> <p>(2)みよし市におけるいじめの状況について</p> <p>(3)みよし市におけるいじめの防止等の対策について</p> <p>(4)みよし市小中学校におけるいじめの防止等の対策について</p> <p>(5)令和4(2022)年度の成果と課題について</p> <p>(6)令和4(2022)年度第1回協議題「いじめによる不登校生徒への対応について」</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1)スクールロイヤーの活用について</p> <p>(2)いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について協議した。</p> <p>5 事務連絡</p>		